

産業廃棄物税条例の施行後の状況について

1 賦課・徴収の状況

産業廃棄物税は、循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他その適正な処理の促進に関する施策の実施に要する費用に充てるため、福島県独自に導入された法定外目的税である。

現在、県内の特別徴収義務者数は24（施設数27）であり、自社処分業者は16（施設数20）、特例納付事業者（※）は4（施設数4）となっている。

主として、最終処分業者が納税義務者である排出事業者及び中間処理業者から特別徴収を行い、申告納入しているところであるが、これまでのところ適切に申告納入が行われている。

※ 特例納付事業者とは、課税標準の特例（年間最終処分量1万トンを超える場合は超える部分の1/2を課税標準とする）を受けるために知事の承認を受けた事業者をいう。

2 税収の充当内訳

各年度の収入状況等は下記の表のとおりである。

初年度である平成18年度の税収額は3億8千万円であるのに対し、翌19年度の税収額は5億7千万円とかなり開きがあるが、本税は3か月分をまとめて翌月納入納付することとなっており、平成19年1月から3月までの3ヶ月分は平成19年度の歳入として取り扱われたためである。

したがって、平成18年度は3四半期分の税収、平成19年度以降は4四半期分の税収となっている。

また、会計処理の透明性を確保するため、産業廃棄物税基金を設け適正に管理している。

なお、平成18年度、平成19年度は、制度開始後間もないこともあり、税収に対して事業充当額が十分とはいえなかったが、平成20年度以降は、税収に見合った事業充当を行っている。

（単位：千円）

	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 当初予算
税 収 額 (a)	379,567	570,641	604,211	530,000
歳 出 還 付 ※ (b)	-	302	33	-
徴 税 費 用 (7%) (c)	26,570	39,924	42,293	37,100
基金利息積立 (d)	167	1,078	2,135	1,947
事業充当額 (e)	206,956	301,077	537,297	579,970
基金残高 (f) = (a) - (b) - (c) + (d) - (e) + 前年度の基金残高	146,208	376,624	403,347	318,224
(単年度の基金残高)	(146,208)	(230,416)	(26,723)	(△85,123)

※歳出還付とは、特別徴収義務者が過年度に納付した税のうち、排出事業者の倒産等により徴収不能となった分を還付するもの。

<参 考>

【業態別】

(単位：円)

年 度	1 8	1 9	2 0	2 1
特別徴収義務者	282,916,226	413,483,168	376,276,212	333,711,000
自社処分業者	5,793,995	3,864,344	4,013,337	3,289,000
特例納付事業者	90,857,127	153,293,494	223,921,617	193,000,000
合 計	379,567,348	570,641,006	604,211,166	530,000,000

3 税充当事業の主な実績

産業廃棄物税収の目的別の事業充当額は下記の表のとおりである。

平成18年度の事業充当額は9事業で2億7百万円であったが、平成19年度は14事業で3億百万円、平成20年度は29事業で5億3千7百万円と、順次、充実が図られている。

(単位：千円)

目 的 別	H 1 8 決算	H 1 9 決算	H 2 0 決算	3カ年 合計	H 2 1 見込
産業廃棄物の排出抑制、 再生利用等による減量	39,400 3事業	108,503 4事業	146,099 7事業	294,002 14事業	174,427 9事業
適正な処理の促進	143,009 5事業	167,574 9事業	366,198 21事業	676,781 35事業	380,543 24事業
中核市に対する交付金	24,547 1事業	25,000 1事業	25,000 1事業	74,547 3事業	25,000 1事業
合 計	206,956 9事業	301,077 14事業	537,297 29事業	1,045,330 52事業	579,970 34事業

平成18年度からの3カ年で、産業廃棄物税を活用した主な事業は下記のとおりである。

産業廃棄物排出量の抑制、再生利用等による減量

294,002千円

○産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業（商工労働部）

県ハイテクプラザにおいて、排出事業者等による産業廃棄物の減量化、再資源化の取組み（「酸化セリウム系ガラス研磨剤のリサイクル」の研究）に対し、技術面からの支援を行った。

○産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業（商工労働部）

産業廃棄物の排出を抑制する製造技術、または再利用が進んでいない産業廃棄物の再利用技術を開発する企業等を公募し、審査会による選定のうえ補助金を交付した。

(補助件数) ⑱8事業者、⑲7事業者、⑳11事業者

○産業廃棄物抑制及び再利用施設整備等支援事業（生活環境部）

排出事業者が排出抑制等を目的とした施設や設備を整備する場合に補助金を交付した。

(補助件数) ⑱2事業者、⑲3事業者、⑳5事業者

○農業用使用済プラスチック総合対策事業（農林水産部）

農業用使用済プラスチックの適正処理やリサイクルを推進するため、普及啓発活動を実施した。また、土壌中の微生物によって分解される生分解性マルチの導入団体等に補助金を交付し、産業廃棄物の排出抑制を図った。

（補助件数） ㊶ 4 件

○産業廃棄物減量・リサイクル総合対策事業（生活環境部）

「うつくしま、エコ・リサイクル製品」の利用拡大を図るため、製品の認定、普及啓発等に総合的に取り組んだ。（認定件数） ㊶ 累計：52 製品

○食品リサイクル促進事業（農林水産部）

県内における食品廃棄物の発生量及び再生利用等の実態等を把握するとともに、食品リサイクル促進のための普及啓発に努めた。また、食品廃棄物の飼料化に必要な技術開発及び飼育実証試験等を行った。

産業廃棄物の適正な処理の促進

676,781千円

【適正な処理の確保】

○ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業（生活環境部）

中間処理業者が有価物として販売する中間処理物におけるダイオキシン類等の有害物質調査を行うとともに、最終処分場に埋め立てされる燃え殻及び最終処分場からの放流水に含まれるダイオキシン類の濃度調査を行った。

○産業廃棄物最終処分場環境ホルモン等影響調査事業（生活環境部）

環境ホルモン等の化学物質が野生生物や生態系へ及ぼす影響を未然に防止するため、発生源対策として最終処分場における排出実態等を調査し、排出抑制対策を推進した。

○産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業（生活環境部）

産業廃棄物焼却炉や最終処分場等の排出基準の遵守、周辺環境汚染の有無を確認するため、放流水や土壌等の調査分析に必要な機器を整備した。

○ダイオキシン類発生源総合調査事業（生活環境部）

産業廃棄物の焼却施設について、排出ガス、放流水、周辺大気、周辺土壌の調査を行い、ダイオキシン類に係る環境基準等の適合状況を把握した。

○アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業（生活環境部）

石綿含有廃棄物処理施設や建築物等の解体工事現場等周辺の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに、事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図った。

【県民理解の促進】

○廃棄物関係環境教育推進事業（生活環境部）

循環型社会の形成に向け、産業廃棄物等の発生から処理又はリサイクルまでの一連の過程を親子で学ぶ見学会を開催するなど、廃棄物の処理に関する正しい知識と必要性について啓発を図った。

○ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業（生活環境部）

地球温暖化対策を県民運動として展開するため、廃棄物減量化、リサイクル、省エネルギー

ギー、新エネルギーなど環境・エネルギーの総合的なイベントを開催した。

○「もったいない」の心が生きる社会づくり事業（生活環境部）

廃棄物の減量化及び有効利用を図るため、絵画コンクールなどを通し「もったいない運動」の推進を図った。

【不法投棄の未然防止】

○不法投棄防止総合対策事業（生活環境部）

不法投棄監視員や監視カメラの設置など、不法投棄の未然防止対策の強化、早期発見体制の充実を図るとともに、不法投棄防止活動を行っている団体に補助金を交付するなど不法投棄防止のための総合的な対策を実施した。

○産業廃棄物不法投棄防止広報事業（生活環境部）

産業廃棄物に対する意識を高め、適正処理の推進を図るため、産業廃棄物の不法投棄防止などについて、排出事業者及び県民に対し、新聞による広報を行った。

【事業者への普及・啓発、支援等】

○産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業（生活環境部）

処理業者の優良性の判断に係る評価制度への参加を目指す処理業者を支援するとともに、適正処理のための技術開発を行う処理業者に対して補助金を交付した。

（補助件数） ⑱ 2事業者、⑲ 1事業者、⑳ 2事業者

○産業廃棄物排出事業者適正処理推進事業（生活環境部）

産業廃棄物の排出事業者を訪問し、産業廃棄物の適正処理マニュアルを基に、助言等を行った。

（訪問事業場数） ⑲ 2, 200箇所、⑳ 2, 457箇所

○産業廃棄物処理業務研修会開催事業（生活環境部）

産業廃棄物の適正処理等を学んでもらうため、排出事業者や産業廃棄物処理業者を対象とした研修会を開催した。

交付金事業

74,547千円

○産業廃棄物税交付事業（生活環境部）

中核市（郡山市、いわき市）が行う、産業廃棄物税の目的に合致した事業の実施に対し、交付金を交付した。

産業廃棄物税充当事業一覧【決算額】

単位:千円

部局名	事業名	18年度	19年度	20年度	3カ年合計
I 産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による減量		39,400	108,503	146,099	294,002
商工労働部	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業		14,122	10,531	24,653
商工労働部	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	20,029	46,701	29,257	95,987
生活環境部	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備等支援事業	15,622	37,603	87,820	141,045
農林水産部	農業用使用済プラスチック総合対策事業			5,095	5,095
生活環境部	産業廃棄物減量・リサイクル総合対策事業	3,749	10,077	6,157	19,983
農林水産部	食品リサイクル促進事業			5,251	5,251
土木部	うつくしま、エコ・リサイクル製品活用促進事業			1,988	1,988
II 適正な処理の促進		143,009	167,574	366,198	676,781
○適正な処理の確保		4,158	13,097	99,374	116,629
生活環境部	ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業		6,850	9,107	15,957
生活環境部	産業廃棄物最終処分場環境ホルモン等影響調査事業		4,516	11,936	16,452
生活環境部	産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	4,158	1,731	1,735	7,624
生活環境部	産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業			48,179	48,179
生活環境部	ダイオキシン類発生源総合調査事業			8,820	8,820
生活環境部	アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業			15,970	15,970
生活環境部	産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業			3,627	3,627
○県民理解の促進		3,173	3,382	29,670	36,225
生活環境部	廃棄物関係環境教育推進事業	3,173	3,382	3,411	9,966
生活環境部	地球温暖化防止のための「福島議定書」事業			4,137	4,137
生活環境部	体験的環境教育指導員トレーニング講座事業			1,492	1,492
生活環境部	ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業			12,030	12,030
生活環境部	「もったいない」の心が生きる社会づくり事業			8,600	8,600
○不法投棄の未然防止		127,445	128,405	187,745	443,595
生活環境部	不法投棄防止総合対策事業	127,445	122,814	182,154	432,413
生活環境部	産業廃棄物不法投棄防止広報事業		5,591	5,591	11,182
○事業者への普及・啓発、支援等		8,233	22,690	49,409	80,332
生活環境部	産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業	5,267	2,754	4,440	12,461
生活環境部	産業廃棄物排出事業者適正処理推進事業		17,068	23,299	40,367
生活環境部	産業廃棄物管理票普及啓発事業			7,693	7,693
生活環境部	産業廃棄物処理業務研修会開催事業			5,221	5,221
生活環境部	化学物質安全・安心社会づくり促進事業			2,252	2,252
生活環境部	産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	2,966	2,868	5,281	11,115
生活環境部	廃棄物排出事業者排出減量化対策事業			1,223	1,223
III 交付金事業		24,547	25,000	25,000	74,547
生活環境部	産業廃棄物税交付事業	24,547	25,000	25,000	74,547
合計		206,956	301,077	537,297	1,045,330

